

はじめに

本書のタイトルである「障害者をしめ出す社会は弱くもろい」は、国際障害者年（1981年）にちなんだ国連決議文の一節から思い浮かびました。わずかずつながら、障害のある人の暮らしぶりは好転の方向にありました。しかし、ここにきて流れが変わろうとしています。社会の弱さやもろさを感じさせられる事象が、国内外で一気に顕在化しているのです。

顕在化している事象は、決して断片や偶然とは思えません。それらの主要部分には共通項をみてとることができます。象徴的なキーワードとしては、「優生思想」や「排外主義」があげられます。

昨今の「優生思想」ですぐさま想起させられるのは、2016年7月に相模原市の「津久井やまゆり園」で発生した障害者の大量殺傷事件ではないでしょうか。被疑者の優生思

想に満ちた蛮行に、日本中が震え上がりました。一方で、社会にはびこる優生思想と事件との関係を合わせみると、日本社会全体にとてつもなく大きな宿題を課せられたようにも思います。

「排外主義」で言えば、気になるのはトランプ米国大統領の言動です。これに共鳴する歐州の決して少数とは言えない政治勢力の動きとも重なりながら、不気味な広がりをみせています。障害分野との関係は定かではありませんが、影響は必至と思われます。

優生思想も排外主義も、そこに通底するのは、基本的人権の否定もしくは軽視です。じつは、この基本的人権をめぐっても見過ごすことのできない動きがあります。それは、日本国憲法の「改正」につわる動きです。第9条（戦争の放棄、戦力の不保持）の論議の陰で、基本的人権を明記した第97条をそつくり削除しようという主張があります。おりから競争主義の台頭とも相まって、背すじに冷感が走るのを禁じ得ません。

そんな中にあって、ひときわ映えるのが2014年に日本も批准した障害者権利条約です。私たちにとつての文字通りの『北極星』です。北極星は、25項目の前文と50箇条の本則から成り、いずれも胸のすくような目標値です。ただし、その実現には前提条件が求められます。それは、地道で真摯な運動を絶やしてはならないということです。

本書の内容は、2016年4月から2017年3月にかけて、「みんなのねがい」（全国障害者問題研究会刊行の月刊誌）で連載したものに基づいています。このときの共通

の主題は、「この国に生まれてよかつた、この時代に生きてよかつた」で、その実現の方向と方法を探ろうというものでした。これに、急浮上した厚労省による「我が事・丸ごと」政策の評価や再来が懸念される大災害に関連して「災害大国と障害のある人」の項を書き加えました。また、記憶に留めるべきターニングポイントの発言録も編纂しています。

大切さが増す障害者運動の拠りどころとして、個々の現場での実践の視座の研磨役として、障害当事者をはじめ、多くの関係者の手元に置いていただきことを期待します。